

訪日外国人旅行者向け体験型・周遊滞在型コンテンツ開発販売促進事業（サイクリングガイド育成）に係る公募型プロポーザル募集要項 質問回答書

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
1	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (2)	サイクリングガイドの担い手を募集後、ワークショップ（座学）については、応募があった方全員が対象になるということでしょうか。 参加者数の制限はございますでしょうか。	ワークショップ（座学）に関しては、県内でサイクルツーリズムを展開されている、もしくは検討されている事業者に加え、県民局・県民センター、各地域DMO・観光協会、市町の観光担当などにお声掛けを行い、申し込みのあった方全員に参加いただく予定です。
2	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (2)	実地研修について各コース各回におけるの参加者数の上限・下限はございますでしょうか。	実地研修については、ワークショップ（座学）参加者のうち、実際にガイドを育成し、事業としてサイクルツーリズムに取り組みたいとされている方に絞って実施する予定です。 具体的な参加者数の制限は設けておりませんが、安全面を考慮し、1回につき2名～6名程度の参加者を想定しています。